****
やまくら通信　（やまぐち・くらしの安心ネット通信）　　平成 28 年 12 月 8 日
－No.１６６－　　事務局：山口県消費生活センター
****

■鳥インフルエンザに関する情報について■■■■■■■

今冬、各地の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが相次いで確認されています。

消費者庁においては、消費者へ鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトに感染する可能性はないことや、根拠のない噂などにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応するよう呼び掛けています。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。
○消費者庁　消費者への注意喚起
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/

■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■

消費生活用製品(電気洗濯機)で火災等の事故が発生しています！

事故から身を守るには、身近な製品に潜む危険性を認識し、取扱説明書をよく読むなど、日頃から製品事故等の情報に関心を持つことが大切です。

また、高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

■消費者安全法の重大事故等について■■■■■■■

介護サービスの現場で事故が発生しています！

詳細については、以下の情報を参考にしてください。
○消費者庁　消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について
○消費者庁　消費者安全法の重大事故等に係る公表について（介護サービスでの事故等）
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2016.html

★リコール対象製品は、
消費者庁「リコール情報サイト」http://www.recall.go.jp/で確認できます★

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』
消費者問題　みんなの問題」
山口県立響高等学校　堀　海斗　さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品 」は、県消費生活センターHP でご覧ください。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf

会員の皆様へ○==========

※　消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。
相談専用電話：０８３－９２４－０９９９
事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内
TEL：０８３－９２４－２４２１　　FAX：０８３－９２３－３４０７
メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp
ＨＰ：http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html